

発達障がいピア・カウンセリング

- * 不安な気持ちを聞いて欲しい。特性による困難さをわかってほしい。
- * 情報整理の方法や、関係機関との関わり方や相談のタイミングなど具体的に聞いてみたい！
- * 本人の特性に応じた家族の関わり方、接し方を相談したい。

対 象 * 神戸市内にお住まい又はお勤めの
発達障がい児・者のご家族や当事者の方。
場 所 * きた障害者地域生活支援センター
受付方法 * 予約制 ※実施予定月の、前月1日より受付開始。



カウンセラー
笹森 理絵 氏
NHK Eテレでおなじみ。ご本人も、ADHD・アスペルガー症候群・発達性協調運動障がい、算数LDの診断があり、また高機能自閉症やADHDなど発達障がいのあるお子さん3人を育児中。

社会福祉士/精神保健福祉士/睡眠健康指導士上級/発達障害ダイバーシティサポーター(R)/雇用環境整備士等

相談日時 ● 10時～16時
(相談時間は各1時間)

6月 3日(水)	11月 11日(水)
7月 8日(水)	12月 2日(水)
8月 5日(水)	1月 13日(水)
9月 9日(水)	2月 3日(水)
10月 7日(水)	3月 10日(水)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為、予定を中止する可能性があります。

ご予約・お問い合わせ先

きた障害者地域生活支援センター
(受付時間：午前9時～午後5時まで)
神戸市北区鈴蘭台西町1-26-2
北在宅福祉センター内
TEL 078-592-1371
FAX 078-592-1381



「ピア・カウンセリング」のピアとは、対等・仲間という意味です。ピア・カウンセリングとは、「当事者こそが専門家である」という考え方から、同じ背景(障がいや病気等)をもつ人同士が、共感を持って対等な立場で悩みや不安を話し、共感的に聞き合いながら、解決策を見出していくことです。